

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：アスク新瀬戸保育園	種別：保育所
代表者氏名： 井上 薫	定員（利用人数）： 124名（120名）
所在地： 瀬戸市苗場町63番1	
TEL：0561-21-8790	
ホームページ：http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/shinseto/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成18年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 33 名
専門職員	園長 1名 栄養士 1名
	主任保育士 1名 調理員 7名
	保育士 22名 障害者支援 1名 看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	保育室（9）給食室（1）職員室（1） 倉庫（1）便所（4）砂場（1）鉄棒（1）複合遊具（1）

③理念・基本方針

法人理念	1安全・安心を第一に 2いつまでも思い出に残る施設であること 3本当に求められる施設であること 4職員が楽しく働けること
園理念	・自ら伸びようとする力を育てる ・後伸びする力を育てる ・視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実
基本方針	・たくましい体づくり ・やさしい心を持つ子 ・考える子に

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>当園では、子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育む事を目的に、それぞれの年齢に合わせた多様なプログラムを実施しています。</p> <p>1. 友だちを思いやる気持ちや、競争心を育てる目的で、異年齢保育を週に3回取り入れた保育をしています。</p> <p>2. 五感で感じる保育を充実させる為、栽培から収穫、クッキングで食材を触ったり調理をしたりし、食育に力をいれています。</p> <p>3. 遊びを通して体を動かすことで、幼児期に必要な運動機能や健やかな心の発達を促し、自主性</p>
--

や自立心を養う為の運動遊びに取り組んでいます。

4. 幼時期から多様な音楽に合わせて体を動かしたり、歌ったりすることで心と体の一致・調和を促し「聞く力・リズム感・感性」を養えるような保育をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日（契約日）～ 平成30年4月20日（評価決定日） 【平成30年3月5日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	8 回 （平成28年2月24日）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■理念の浸透について精力的な取組が行われている
しおりやホームページへの記載がされ紹介されている他、保護者会や行事の場で説明を行うなど、周知が努められている。また職員に対しては入社時の説明の他、理念が書かれたクレドカードを携帯させるなどの取組が行われ、職員の理解を促進している。

■子どもが主体的に活動できる場や基本的な生活習慣を身に付ける場が良く整備されている
手洗い場等の共用部分の床に動物の絵柄等のテープを貼って、列に並んで手洗いの順番を守る意識付けが身に付くようにされる等の工夫が園内随所でされていて、子どもが基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援が行われている。また、様々な体験ができるよう、戸外の活動だけでなく、園内での遊びにもゲームを取り入れる等の工夫がされ、子どもの経験を豊かにする取組が行われているなど、子どもが成長できる場が良く整備されていて高く評価できる。

◇改善を求められる点

■経営状態についての園長と本部の情報共有
「園長はなるべく現場の運営に注力して欲しい」という会社の方針もあり、園の収支などの経営面に関する情報の共有が積極的には行われていない。しかし、園の適切な運営の為には、ある程度は経営状態を把握している事が望ましい。本部との協力の上、園長が園の経営状況をより細かく把握できるような取組を期待したい。

■職員参画の下での事業計画の策定
現在事業計画は策定されているものの、その内容は行事計画が主となっており、中・長期計画や園の課題解決に向けた取組などが反映されたものとはなっておらず、職員への周知もされていない。事業計画は園が組織として取り組んでいく事を明示するものになるため、内容が職員へ周知される事はもちろん、その内容についても職員参画の下、策定されるのが望ましい。策定にあたり、職員の意見を反映する仕組みを取り入れる等の取組がされる事を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価結果を拝させて頂きました。園の抱えている課題・気づきの機会を頂いたことに感謝しております。又、解決への道筋を明らかにしてくださり、とても参考になりました。まずは、中長期の計画から見直し職員と共に共有し、地域に求められる園として、改善、努力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント> 運営理念は、入園のしおりに掲載され、園の目標は、法人ホームページや事業計画書にも掲載されている。職員室に運営理念が掲示され、年度当初の職員会議において職員全員に説明し周知を図っている他、理念の書かれたクレドカードを職員が携帯している。保護者には、年四回、保護者会や行事の時に説明し周知を図っていて、積極的に取組が行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・①・c
<p><コメント> 市と密接に連絡を図り園児の受入れ枠を変動させて地域ニーズの対応を図るなど、地域のニーズに対応は行っているが、経営状況の分析については本部が主に行っており、分析内容についても現場への落とし込みは積極的に行われていない。今後、法人本部と密に連絡をとり収支・経営状況を把握・分析し事業計画に反映することが望まれる。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・①・c
<p><コメント> 園の現場レベルでは、月一回の職員会議時に問題点を議題とし、改善に取り組み、議事録に記載されている。また、職員の意見交換は、スタッフノートで行い、周知を図っている。前項の通り、経営状況の共有がやや弱いので、本部と密に連絡を取り、経営状況についても把握した上での経営課題の設定や解決への取組がされる事を期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p><コメント> 園独自の中・長期計画が策定され、年度ごとに反省・改善点も記載されている。しかし、目標の設定についてはやや抽象的で、数値目標も取り入れられていない。課題と課題解決のプロセスや目標を明確にした具体的な計画策定を本部と共に期待したい。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p><コメント> 単年度の事業計画書は策定されているが、内容は園の事業紹介が主で、重要事項説明書に行事計画を追加したようなものになっている。中長期計画を踏まえた上で、園として取り組んでいく内容を明記した、より充実した内容の単年度計画策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・b・①
<p><コメント> 事業計画は職員には渡されず、周知が行われていない。周知するだけでなく、職員参画の下、事業計画の策定が行われる事を期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<p><コメント> 入園式において資料配布及び説明が行われている。また掲示も行われている。年二回の懇談会や園の行事後でも保護者に事業計画の説明も行われており、周知が図られている。</p>		

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・①・c
<p><コメント> 毎年第三者評価を受審し、自己評価を活用している。また、結果の分析・改善の為の取組を職員会議にて行い、その内容は議事録に記載がされている。しかし、PDCAサイクルを意識した仕組みになっているとは言えない。毎年の第三者評価受審をより有効に活用していく為に、改善策の効果測定やその反省点を活かした取組が行われるような仕組みの導入が望まれる。</p>		

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員会議にて第三者評価の課題分析・結果を明確にして議事録にも掲載されているが、議事録とは別に評価結果に基づいた改善策・改善実施計画の記録を残し中長期計画に反映すること等を検討されたい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにおいて職務分担が明文化されている。また、職員会議において業務マニュアルを用いて自らの役割と責任、経営・管理を説明し全職員への理解を図っているが、職員の理解度にはバラつきがある。職務分担表を事務所内に掲示し、いつでも職員全員の目に入り、周知を図る等、より一層の周知を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は、法令順守の研修や勉強会には必ず参加し、遵守すべき法令などに関する正しい理解に向けた取り組みを行っている。また職員にもわかりやすく説明を行いコンプライアンスの徹底を図っている。今後は、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令や環境法令などについても取り組むことを期待する。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は年2回の職員面談を行い職員の評価や指導を行っている他、園内の研修に講師として参加し、指導を行うなどの取組をしている。保育の質向上のための研修会にも職員一人ひとりに参加する指導を行っている。職員によって指導の浸透にバラつきがあり、課題となっている。面談内容のフィードバックを強化するなど、より職員一人ひとりへの指導が行われるような取組を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は独自に園の環境改善やコスト削減などに取り組んでいる。一方で、経営状況の把握及びコストパランスの分析がすべて本部で管理されており、現場との情報共有については積極的に行われていない為、園長も園の経営については関わりが少ない。今後、本部と密接に打合せを行い、職員参加で効果的な事業運営を取り組むことができるシステム作りを期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c
<p><コメント> 人材採用は、本部において全国規模で採用活動を行っている。職員の育成については、社外から専門の講師を迎え研修を企画している。研修計画策定においても本人の意向を取り入れて策定している。新任職員をフォローするための体制も整えている。10月より看護師も配置され計画通りの人員配置が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 目標となる人材像が明記された「育成ビジョン」が定められ、職務階級や必要な能力が明らかにされている。この「育成ビジョン」を基に人事考課が行われている。人事考課にあたっては、年二回の人事評価面談が行われ、活動目標に対する分析・評価が行われている。しかし評価に関するフィードバックがやや弱く、目標管理についても職員の理解度の把握が十分にできる体制にはなっていない為、より充実した仕組作りが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年に一度、勤務状況調査を行い意見・意向が把握されている。有給取得、短時間労働の導入等、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。また、園長の他、本部相談窓口、外部のメンタルヘルスに関する相談窓口も設置され働きやすい職場づくりが図られている。実際に今年度は離職者がなく、取組が機能している様子が窺える。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 目標となる人材像が明記された「育成ビジョン」が策定され、それを基にして育成に向けた取組が組織的に行われている。定期的な個人面談を行い、職員一人ひとりの研修の目標及び計画が設定され進捗状況、目標達成度の確認がされている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本部研修計画と園の研修計画が策定され、正規社員の他パート社員等すべての職員についても教育・研修が実施されている。職員一人ひとりの研修についての課題や、研修を受けて実際にどうだったかなどの振り返りは面談時に行われ、次の研修計画に向けて見直しがされている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年間研修計画が策定され、外部研修にも参加している。研修報告書も作成され職員全員で共有されている。保育経験年数に応じた研修内容になっていて、職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント> マニュアルに基づき子供、保護者への事前説明、職員への事前説明、実習生に対するオリエンテーション等の実施が行われている。実習のプログラムについては事前に実習生、学校、保育園の3者で打ち合わせが行われ、個別に策定がされている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 毎年第三者評価の受診を行い、結果を公表している。財務状況等は上場しているグループ全体のものはあるが、運営会社単体のものや園のものは公表されていない。園の情報はホームページに公開がされている。現場が感じている課題は地域に向かったの情報発信であるとの事で、今後の取組に期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本部では、外部監査が毎年行われている。また、内部監査が毎月抜き打ちで行われていて、適正な運営の為の取組が熱心に行われている。その他、毎年第三者評価の受診も行われており、評価できる取組となっている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c
<p><コメント> 特養との連携を取り老人との交流、にこにこ広場での未就児交流、中学生の体験学習受入等の（地域との交流・連携）を図っている。また来年度から園長が瀬戸市育成会議に参加する予定となっており、地域交流の為に積極的に活動を図っている様子が窺える。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ① ・ c
<p><コメント> ボランティアの受け入れマニュアルは整備されているが、中学生の体験学習受け入れがされている程度で、ボランティアの有効活用は今の所されていない。ボランティア活用の為のより積極的な取組を期待したい。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	a ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の社会資源のリスト化がされ、把握されている。また来年から児童相談所等の行政機関や市の園長会にも出席し、連携を重視しようとしている。行政機関からの連絡等は、職員会議にて報告され職員全体に周知がされており、適切な連携がされている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	② ・ b ・ c
<p><コメント> 震災等が起きた場合の避難所として水、非常食が備蓄されている。また、瀬戸市主導の下、地域の未就園児に向けた子育て支援活動の「にこにこ広場」へ保育士を派遣しているが園独自の取組と言えるものはまだない。園に所属する保育士の知識や経験を活かして、子育て相談を行うなどの取組に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の保育ニーズを受け、延長保育や休日保育を実施している。今後、地域ニーズを把握する為に、地域住民や、民生委員、児童委員、交通指導員との連携を強めるなどの取組が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 理念等が職員室内に掲示されている他、業務マニュアルにも掲載されており、新人研修での周知やクレドカードも配布して認識を深めている。今年度は、職員会議内でマニュアル確認を行い再度確認の機会を設けたが、ヒアリングでは非常勤職員の理解に不十分さを感じているという意見が出され、今後の課題となっている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	④	a ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにおいて文書化され、職員会議等で確認や改善に努められている。今年度はプール遊びに関して、囲いの方法や着替えの際のカーテンの活用など例年行っていることを改めて協議した事例があり、実際にプライバシー保護に取り組んでいる様子が窺え、評価できる。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	④ ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページやブログ更新により情報提供している。見学の際は、リーフレットを配布して説明し、アンケートも取り、説明がより良いものになるよう、取組が行われている。しかし、園の様子や取組について地域へ積極的に発信するまでには至っていない為、今後の取組に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	④	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育開始時は、入園説明会において重要事項説明書を使った説明の機会があり、保護者からは説明について了承をした旨の確認書ももらっている。口頭や配布物で説明をしている。また、必要に応じて個別に説明を行い、保護者の理解向上に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 求めに応じて独自に児童票を作成して次園へ情報提供しているが、様式やルールが決められている訳ではなく、その都度の対応となっている。引き継ぎ方法について取り決めをする等、より組織的な対応が望まれる。</p>			

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 行事後にアンケート調査を保護者に向けて実施し、内容は昼礼や職員会議で協議や共有がされ、適宜、改善、検討をしている。またアンケート結果を保護者へおたよりで報告している。一方で直接子供たちから意見や満足度を聞き取る組織的な取組は特にされていない。日々の保育の中で、子どもの満足度を把握する取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント> 第三者委員の掲示をして体制上の周知がされており、苦情記録についても所定様式において記録を残し、保護者へも適宜情報を提供している。苦情内容は本部へ報告がされ、市への報告や公表についても本部が判断し行う体制が整えられ、組織的な対応が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日頃から保護者へ困りごとがないか声をかけていると共に、「必ず時間を設けて相談に応じる」ことが職員間に共通の認識としてあり、対応が行われている。また、苦情の受付方法についても、複数の連絡先が重要事項説明書に記載がある他、意見箱も設置がされ、設備面での課題として、専用の相談室がなく、空いている保育室を相談室として使っている為、通常保育時間中の個別対応が難しいという事がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント> 連絡帳やメモ書きにより保護者との意見交換や相談に応じている。職員間は、主任へ情報集約し、園長の助言を踏まえて迅速な対応に努めている。スタッフノートで全体共有している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> グループ内のアクシデント事例の共有がグループ全園で行われ、事例によっては解決方法の提出が求められる等、会社が持つリスク意識は高い。しかし、園にはヒヤリハット記録が無く、スタッフノートで共有している程度にとどまっている。事故の予防の為、より積極的なヒヤリハットの収集および検討をしていく取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント> 園に配置された看護師を中心に保健情報を職員や子ども・保護者に対して発信している。また、会社本部の看護師からも適宜、相談・助言を受ける体制が整えられている。感染症発生時は、全て看護師へ情報を集約し、主任及び園長へ報告の上、協議をしながら看護師を中心にして対応が行われている。また、感染対策として血液や吐物、排泄汚染の処理は手袋着用の上、汚物はビニール袋に密封し処理している。汚染衣類は、全てビニール密封し屋外のふた付きカゴに保管し保護者が持ち帰ることが徹底されており、感染症予防に対する高い意識が窺える。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 災害、防犯訓練計画が年間作成されており、計画に基づき訓練を実施している。各クラスに職員用ヘルメットと園児の防災頭巾、災害用リュックが設置されている。戸外活動の際は、災害用リュックを携帯し、万一の事態に備えている。また、3歳未満の園児用の上靴も保管されている。しかし、ヒアリングにおいては、全職員が備蓄食の保管場所の把握をしていなかったり、賞味期限等の保管・チェックリストの管理が十分にされていない様子が窺える為、今後の改善に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> グループ全体の業務マニュアルを基に標準的な保育の実施方法が定められている。園の保育現場での場面に応じた標準的な実施方法については、職員間では概ね共有されているものの、文書化はされていない。また、保育以外の業務についても標準的な実施方法の文書化を検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育の実施方法については、職員会議や屋礼、クラス担任間の協議を通じて適宜見直しの機会を設けており、スタッフノートや議事録で共有している。しかし、各種マニュアルの見直しについては仕組が十分に機能しているとは言えない。今年度から少しずつ見直しの取組を行っているとの事で、今後も継続して取組がされる事を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の作成に当たり、栄養士や看護師も保護者面談に参加して情報収集に努めている。担任が計画作成をして主任との協議及び園長からの助言を踏まえて月案、週案、個別計画の作成・実践に繋げている。登降園チェック表の内容や保護者の連絡帳記載内容も考慮して策定がされており、適切に計画が作成されていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 定期的な見直しが行われている。保育士の他、栄養士や看護師も保護者面談に参加して情報収集に努めている。一方で見直しの為のケース会議については、延長保育のクリアすべき問題もあって十分な時間確保がしにくいという現状があり、今後の課題となっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 児童票や月案、週案に記録が詳細にされ、職員が閲覧できるようになっている他、伝達事項についてはスタッフノートに記載され、情報共有に活用されている。職員によって記録の書き方や記載項目などにバラつきがあり、これらを統一していく事が課題となっている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 書類物の保管は全て職員室に保管し、保管作業は全て園長と主任が行っている。書類棚や各教室などの鍵保管の責任者を園長としているが、鍵の本数チェックや保管方法や外部者のみならず内部者に対する管理方法に改善の余地がある。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育課程は毎年度末に職員会議で見直しをして意見を収集し、会社の園長会で協議の上策定がされている。職員に対するヒアリングでは、時間を十分にかけ見直しが出来ていないという意見が聞かれ、今後の課題となっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 今年度の園内研修のテーマを「環境」にして、各保育室内の環境整備に取り組んでいるが、取組にはクラス毎に差がある。次年度は保育場面や場所を具体的に示した取組を検討しているとの事で、今後の取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子供の状況は、屋礼やスタッフノート、職員会議などで共有して一人ひとりを受容することに努めている。また、子供が自己表現ができるように必ず子供の名前をしっかりと呼ぶことと状況に応じて抱きしめることを共通として大事にしている。各クラスにおいて子供の興味や嗜好によりマット運動や工作遊びの途中のものを翌日にできるように保管場所を決めたり、遊びや活動毎に仕切りやコーナーをつくり子ども自身が選択できるようにする等、創意工夫が見受けられる。</p>		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 共有場所である洗面所には順序を守るために床に動物の絵柄や線路のテープなどを貼って、意識づけや習慣づけを促している。また、手洗いとうがい、テーブル、いす、玩具等の室内の片づけ場所も絵で表示して、子供が自ら習得できる工夫もされている。また、規則的な園生活の習得として、園服、カバンなど荷物の置き場や身支度が年齢ごとに習得できるように目標が決められ、計画的な取組が行われている。着替えや歯磨き、靴を並べる等の基本的な生活習慣の習得のために保護者の協力も得ながら保育に努めている様子も窺え、評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度は、様々な体験ができるように、散歩等の戸外保育だけではなく、園庭でゲーム遊びができる取り組みに着手している。また、0~2歳クラスは初めて畑体験を取り入れる。幼児クラスは、季節野菜を収穫した時期に調理過程を保育内に取り入れたり、芋のつるでリース創作など子供からの発想ややってみようという声を取り入れて、年度毎の遊びや活動に変化を加えている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 発達段階別の研修に毎年度参加して職員のスキルアップに努めている。また、行動範囲が広がり危険認識も不安定があるため隙間に入り怪我やトラブルが起こりやすいため環境整備には細心の注意を払っている。口に入れることも多いため、ごみ箱の設置や玩具等の置き場所についても安全面での配慮を徹底している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育室を仕切りで区別し、環境の変化を取り入れている。また、区別した仕切りごとに遊びやルールが異なることの理解ができるよう、子どもに働きかけを行っている。その他、片付けの習慣と衣類の着替えをカゴに入れ替えることを保護者の協力を得ながら行っている等の配慮がされている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 3歳以上は、室内外の靴の脱ぎ履きの習慣を取り入れている。教室内の玩具やいすの片づけや手洗い、洗面の順序と並び方の習慣を壁や床、家具などに絵柄をつけて習慣づけている。4歳から当番制を取り入れ、野菜の水やりなど役割をもつことも就学を見据えて取り入れている。現在の所、就学先の小学校との連携が弱い為、小学校入学の為の準備に関する事が課題になっている。今後の取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障がい児対応の専門職の配置はないものの、職員は本部の支援室が行う研修や市の研修へ参加し、スキルの習得が図られている。また研修内容については、職員会議で報告会を実施し、職員へ周知がされている。疑いや気になる子供には、専門機関に相談しながら対応がされている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 昼間の保育からの引き継ぎについては、連絡に漏れが無いように留意がされ取り組まれている。一方で、延長保育のクリアすべき問題もあり、落ち着いた雰囲気でも過ごせないなどの課題があり、対応に苦慮をしている様子が窺える。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 現在のところ、小学校との連携については就学時に児童要録の写しを各小学校へ渡している程度にとどまっている。園長へのヒアリングでは、今後各小学校への連携や見学等について申し入れや話し合いを行い取組を始めていくとの事だった。今後の取組に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保健指導計画と食育計画を作成して発達段階ごとの支援に努めている。計画は、毎年度末の職員会議で見直し変更している。今年度よりCPR訓練(心肺蘇生法)を取り入れている。日常の中では、子どもの様子を各クラス担任が主任へ連絡し、園長や看護師の助言を受けながら対応がされている。また、昼礼や職員会議において対応の振り返りを行っている。連絡帳で保護者と情報交換をしており、登降園時の情報はチェック表に記載がされ、一覧できるようになっており、保育へ活用がされている。子どもの状態に良く留意がされている様子が窺え、評価できる。</p>		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① · b · c
<p><コメント> 年2回健康診断と年1回歯科検診を実施している。結果については便りとして配布がされ、必要に応じて保育に反映がされている。また、年長クラスは年に1回歯科医院へ訪問する体験学習の機会がある。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① · b · c
<p><コメント> 栄養士が保護者と面談し、主治医の意見等の情報交換をしている。アレルギーの対象は、トレーの色を区別して、配膳の際には、担任と調理員がチェックを行っている。献立表は、事前に保護者へ食材のチェックを依頼し、必要に応じて代替食で対応して、誤食予防に努めている。各クラスにアレルギー対象者の献立表が掲示されているが、個人情報保護の為に目隠しがされており、適切な配慮が行われている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① · b · c
<p><コメント> 畑カレンダーを作製して、全クラスが1年を通じて栽培から収穫まで実施。3歳以上は、栽培の工程を日常の保育や当番の役割として取り入れ成長を感じ、親子クッキングの中で切る、焼く、盛り付けることで達成感を得られる機会を設けている。また、人気おやつや献立のレシピを保護者へ紹介・配布している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① · b · c
<p><コメント> 乳児の食事形態としてペーストや刻み、アレルギーの代替え食の対応をしている。調理員の検便や衛生上の対策についてもマニュアル整備含めて組織的に行われている。毎月、ランチ給食日を定め、季節行事を反映した盛り付けがされた給食が提供され、好評を博している。食材は季節の野菜を取り入れる等の工夫もされ、子どもが楽しめるように努力がされている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① · b · c
<p><コメント> 乳児は連絡帳、幼児はメモ帳により子育てに関する情報交換をしている。また、全クラスに登降園チェック表が設置されており、保護者からの情報を記入し、日中は情報を含めた保育に努め、降園時必ず返答をすることを徹底している。登降園チェック表は、ファイルで保管し、スタッフノートに記載し情報共有に繋げており、園独自の方法を取り入れ努力が見受けられる。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① · b · c
<p><コメント> 子育てに関する悩み相談にのる事は常日頃から保護者に対して声かけがされている。個別相談に至るケースは、相談記録に残し、発達段階に関する支援をして保育へ反映している。また、相談記録に反映しない日常の内容に関しては、スタッフノートで職員共有して保育に努めている。10月より看護師を配置し、専門職からの保健ニュースの掲示や保健たよりの配布をしている。内容は、発達段階における疾患や感染症等に関する情報で保護者が子育てに必要な情報を抽出している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① · b · c
<p><コメント> 対応マニュアルの整備がされており、早期対応ができるよう職員に対して指導がされている。また、児童相談所等の専門機関と連絡を取り、保護者への支援も含めて対応がされている。その他にも本部の支援相談員にも相談ができる体制があり、組織的な対応が取られている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · ① · c
<p><コメント> 自己チェックリストに基づき、定期的に自己チェックが行われている他、面談を通じて職員一人ひとりの評価や指導が行われ、保育実践の改善や専門性の向上に役立てられている。しかし一連のプロセスが分かるものがなく、振り返りがしにくい仕組みとなっている為、書式や面談のやり方などについて改善が望まれる。</p>		